

第6-2表 週労働時間

Table 6-2: Hours of work per week

産業計/all activities		(週当たり時間)(Hours per week)									備考 ¹⁾
		2000年	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
日本 ²⁾ (労調)	JPN	42.9	41.7	40.4	40.2	40.2	39.6	39.2	39.1	38.9	a, t
(毎勤)	JPN	35.6	34.7	33.7	33.6	33.9	33.6	33.5	33.3	33.2	a, e
アメリカ ³⁾	USA	34.3	33.8	33.4	33.6	33.7	33.7	33.7	33.7	33.6	a, e
カナダ ⁴⁾	CAN	31.0	30.8	30.3	30.5	30.6	30.4	30.5	30.5	30.2	b, e
イギリス ⁵⁾	UK	41.8	41.3	41.1	41.1	41.3	41.3	41.3	41.3	41.4	a, e
ドイツ ⁵⁾	DEU	42.8	42.7	41.7	41.8	41.6	41.4	41.4	41.2	41.2	a, e
フランス ⁵⁾	FRA	41.4	39.6	39.8	39.8	39.6	38.9	38.8	38.8	39.1	a, e
スウェーデン ⁵⁾	SWE	40.5	39.8	39.9	39.7	39.6	39.4	39.2	39.1	39.4	a, e
中国 ⁶⁾	CHN	44.9	47.8	47.0	46.2	46.3	46.6	46.6	45.5	—	a, e
香港 ⁷⁾	HKG	48.0	48.0	48.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	44.0	a, t
韓国 ⁸⁾	KOR	47.6	45.2	41.1	40.8	40.4	40.0	39.8	40.1	39.7	a, e
シンガポール ⁹⁾	SGP	47.0	46.5	46.2	46.2	46.2	46.2	46.0	45.6	45.5	b, e
タイ ¹⁰⁾	THA	—	—	45.0	46.0	46.0	44.0	44.0	43.0	44.0	a, e
フィリピン ¹¹⁾	PHL	42.0	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0	40.0	41.0	42.0	a, e
オーストラリア ¹²⁾	AUS	35.4	34.6	34.2	33.8	34.1	33.8	34.0	33.9	33.3	a, e
ニュージーランド ¹³⁾	NZL	32.2	32.7	32.3	32.8	32.7	33.0	33.2	33.3	33.1	b, e

資料出所 日本:総務省(2017.1)「労働力調査」、厚生労働省(2017.2)「平成28年毎月勤労統計調査」

アメリカ:BLS(2017.1) *Current Employment Statistics*

カナダ:カナダ統計局ウェブサイト (<http://www.statcan.gc.ca/>) 2017年11月現在

欧州:Eurostat Database (<http://ec.europa.eu/eurostat/data/>) 2017年11月現在

中国:国家統計局(2017.2)「労働統計年鑑」

香港:香港統計局ウェブサイト (<http://www.censtatd.gov.hk/>) 2017年11月現在

韓国:雇用労働部ウェブサイト (<http://www.moel.go.kr/>) 2017年11月現在

シンガポール:労働省ウェブサイト (<http://www.mom.gov.sg/>) 2017年11月現在

タイ・フィリピン:ILOSTAT (<http://www.ilo.org/ilostat/>) 2017年11月現在

オーストラリア:オーストラリア統計局 (<http://www.abs.gov.au/>) 2017年11月現在

ニュージーランド:統計局 (<http://www.stats.govt.nz/infoshare/>) 2017年11月現在

(注) 1) 備考欄は、最新年次における調査対象区分。a:実労働時間(次頁参照), b:支払労働時間(次頁参照), e:雇用者(賃金労働者及び俸給雇用者), t:就業者(自営を含む)。俸給雇用者とは、事務・管理・技術・専門職労働者。

2) 上段:非農林業。2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く。下段:事業所規模5人以上。

3) 民間部門の生産労働者及び非管理職従事者を対象。産業計は時間外勤務を除き、製造業は時間外勤務を含む。

4) 時間外勤務を含む。

5) 主にする仕事において、フルタイム労働者を対象。時間外勤務を含む。

6) 都市部のみ。主にする仕事のほか、副業を含む時間。2012年まで各年11月, 2013~2014年は9月, 2015年は年平均値。2000年の欄は2001年10月値。

7) 中位数。

8) 時間外勤務を含む。従業員10人以上の事業所を対象。

9) 時間外勤務を含む。従業員25人以上の民間事業所を対象。

10) 2010, 2013~2015年は、主にする仕事を対象。2016年は第3四半期。

11) 時間外勤務を含む。

12) 各年5月の数値。

13) 各年第1四半期の数値。時間外勤務を含む。

6 労働時間・労働時間制度

第6-2表 週労働時間（続き）

Table 6-2: Hours of work per week (cont.)

製造業/Manufacturing		(週当たり時間) (Hours per week)									
		2000年	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	備考 ¹⁾
日本 ²⁾ (労調)	JPN	43.7	43.4	42.0	42.1	42.2	41.7	41.4	41.4	41.6	a, t
(毎勤)	JPN	37.8	38.2	37.3	37.2	37.7	37.5	37.7	37.7	37.6	a, e
アメリカ ³⁾	USA	46.0	45.3	44.9	45.5	45.9	46.1	46.5	46.1	46.2	a, e
カナダ ⁴⁾	CAN	38.4	38.0	36.7	37.2	37.5	37.1	37.1	37.5	37.5	b, e
イギリス ⁵⁾	UK	41.3	41.4	41.3	41.3	41.3	41.5	41.4	41.5	41.5	a, e
ドイツ ⁵⁾	DEU	40.8	41.2	40.1	40.4	40.2	40.1	40.0	40.0	40.0	a, e
フランス ⁵⁾	FRA	39.9	38.4	38.5	38.7	38.5	38.1	37.8	37.9	38.2	a, e
スウェーデン ⁵⁾	SWE	39.4	38.9	39.0	38.9	38.7	38.6	38.4	38.4	38.7	a, e
中国 ⁶⁾	CHN	44.7	51.1	49.0	48.1	48.2	48.9	48.7	47.1	—	a, e
香港 ⁷⁾	HKG	48.0	48.0	48.0	45.0	45.0	45.0	44.0	44.0	44.0	a, t
韓国 ⁸⁾	KOR	49.5	47.0	44.5	44.2	43.3	43.0	43.1	43.3	42.9	a, e
シンガポール ⁹⁾	SGP	50.0	50.2	50.5	50.2	50.2	50.1	49.7	49.3	48.9	b, e
タイ ¹⁰⁾	THA	—	—	49.0	51.0	50.0	48.0	48.0	47.0	49.0	a, e
フィリピン ¹¹⁾	PHL	—	44.0	44.0	43.0	43.0	44.0	43.0	43.0	45.0	a, e
オーストラリア ¹²⁾	AUS	38.7	38.4	37.6	37.8	38.2	37.4	36.5	37.6	36.5	a, e
ニュージーランド ¹³⁾	NZL	38.8	39.7	37.9	38.5	38.4	39.3	39.5	40.2	38.8	b, e

【実労働時間】

労働者が使用者の指揮命令下にあつて実際に労働した時間数のことで、休憩時間等は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

【支払労働時間】

賃金の支払対象となる時間数のことで実際に就業した時間以外に年次有給休暇、有給休日(※)、賃金が支払われる病気休暇などを含む。

※有給休日：休日には、週休日のように労働基準法で定められた休日のほかに、事業場で特定した休日、例えば、国民の祝日、会社の創立記念日、メーデー、年末年始等があるが、これらの特定休日に休業した労働者に対しても通常支払われる賃金の全額または一定額(率)が支払われる場合は、これを有給休日と呼んでいる。